

## 第4章 子ども読書活動の推進のための方策

アンケート結果や第一次計画における実施状況の成果と課題を踏まえ、子どもの読書への興味・関心の向上を図るために図書ボランティアの育成・支援に取り組むと共に、電子書籍の充実等、読書環境の整備に努めていきます。特に、学年が上がるにつれて、低くなる「読書が『好き』といえる子どもの割合」を増加させるため、発達段階に応じた読書活動の推進を図ります。また、家庭での読書活動の習慣をつけるためファミリー読書の日を設け家庭とも連携し、子どもの自主的な読書活動に向けた取組みを推進します。

これらの方策は、家庭・地域・学校が主体となって連携・協力して取組み、山北町全体で子どもの読書推進を図ることが大切です。

第二次計画では、子どもたちの成長に応じた読書のきっかけづくりと読書活動の習慣化をめざし、5つのアクションにより、さまざまな方策を進めていきます。

### 5つのアクション

#### I 子どもの読書への興味・関心の向上

子どもの読書への興味・関心の向上のために、読書を習慣付けさせる取組みとして、ブックスタート事業を始めとした子どもの成長段階に合わせた読書推進活動を行います。

また、子どもの読書の習慣は、日常生活をとおして形成されるものであり、家庭・地域・学校などにおいて、読書活動の機会の充実が図られるように、学校と地域が連携し、家庭へも読書活動に取り組む働きかけをしていきます。

#### II 読書環境の整備・充実

子どもが読書に親しむようになるためには、読書を静かに楽しむことができる環境が必要となります。子どもがいつでも本を手にとれる場を提供するために、各園に絵本コーナーや各学校に学年文庫等のスペースを設けます。また、各園・学校・公共施設等の書籍の充実を図ると共に生涯学習センター図書室に導入した電子図書館の蔵書の充実や幅広い場での活用に取り組みます。

### Ⅲ ファミリー読書の推進

山北町において、町民全体の読書活動への関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に、家庭全体で本に触れ合う機会を提供していきます。

### Ⅳ 図書ボランティアの養成と支援

生涯学習センター図書室で行っている図書ボランティア養成講座を継続して取り組むと共に、園や学校を始め、広く関係機関等に呼びかけ、図書ボランティアの養成に努めます。

また、各園・学校等へのおはなし会や学校図書館・生涯学習センター図書室等へ図書整理などのボランティアとして町民が参加しやすい環境づくりに努めます。

### Ⅴ 園や学校における関係機関や団体等との連携

園や学校での読書活動を推進するために、各園・学校が生涯学習センター図書室等と連携し、図書団体貸出制度を有効活用すると共に、園や学校でのおはなし会やブックトークの充実に努め、図書ボランティアとの連携を図り子どもたちの読書活動を支援します。

## 1 家庭における読書活動の推進

子どもが最初に本に親しむ機会を支援すると共に、親と子の心ふれあう機会をつくります。また、子どもが家庭で読書をする習慣付けができるよう取り組みます。

#### (1) ファミリー読書の推進

家庭は子どもが初めて本と出会う大切な場と言えます。家庭における子どもの読書活動の重要性について、家庭での読書活動事例の紹介などにより、保護者に理解してもらうことが大切です。

そこで、第二次計画では町民全体の読書活動への関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めることを目的に、家庭全体で本に触れ合う日として「ファミリー読書の日」を位置づけます。

また、公益財団法人読書推進運動協議会によれば国が定めた「子ども読書の日」である4月23日から5月12日までの約3週間は「こどもの読書週間」と定められています。山北町は、この「こどもの読書週間」や「読書の秋」などの期間において、読書に関する催しや取り組みを強化・推進していきます。

## (2) 子どもと本の出合い・成長段階に合わせた読書活動の推進

生まれてすぐの子どもたちは、周りの環境に影響を受けて育ちます。

心の発達、この時期には既に始まっており、保護者が子どもへ物語などを語ることは、親子にとって、とても大切な時間となります。この大切な機会を支援するために町ではブックスタート事業を始めとする子どもの成長段階に合わせたおはなし会等、家庭へのアプローチや支援を実施し、読書活動の機会の提供に努めます。

## (3) 保護者等への読書のすすめ

読書は、読み手に想像の世界で遊ぶ楽しみを与えてくれたり、子どもの感受性や考える力、言語力を育んだりするためにも重要な役割を担っています。だからこそ、体も心もまだ成長過程にある子どもの頃に、できるだけ多くの本に親しむ機会が必要となります。しかし、現実には多忙な社会状況や情報化社会の発達により、一番身近な大人である保護者が読書をしている姿を子どもに見せる機会が少なくなっています。

そこで、町では、家庭で保護者等が子どもと一緒に読書をする機会を設けるために園・学校と連携した広報活動や年齢に合わせたブックリストの配付等による啓発活動を行います。

また、電子図書館の活用促進に努め、朗読機能付き絵本の活用などにより、家庭での読み聞かせの支援を行います。

## 2 地域における読書活動の推進

### (1) 生涯学習センター図書室における取組み

生涯学習センター図書室は、町民等が自由に読書や調べ学習などができ、読書推進事業を積極的に行っている町立施設です。おはなし会や本の企画展示などのイベント、読書活動を推進する図書ボランティア団体の支援や養成講座なども実施しています。そのような中での多様なボランティア活動の機会や場所の提供など、地域における子ども読書活動を推進する上で重要な役割を担っています。



↑生涯学習センター図書室の様子

#### ① 読書環境の整備・充実

乳幼児、小学生、中学生、高校生など子どもの発達

段階に応じた蔵書の整備・充実を図ると共に司書有資格者の雇用を促進します。

また、町内公共施設へ図書の貸し出し等を行い、読書の場を提供することを支援します。

電子図書館の利用拡大に向けた、電子書籍の整備やシステムの運用を図ります。

#### ② 本や図書室に親しむためのイベント等の実施

子どもの本選びや調べ学習をサポートするほか、おはなし会などのさまざまなイベントを開催し、子どもが本や図書室に親しむ機会を提供します。また、子どもの保護者に対しても、図書室に足を運べるイベントを実施します。

#### ③ 本や図書室に関する情報発信の充実

子どもと本を結ぶため、ブックリストの発行、おすすめ本の紹介、図書室ホームページ及びSNS等の活用を図ります。

また、神奈川県立図書館及び県内の図書館との連携、協力したサービスの充実を図ります。

- ④ 園・学校との連携、支援  
園や学校との連携を図り、図書団体貸出制度の利用促進やブックトーク、中学生職業体験学習等を受け入れます。
  - ⑤ 支援を必要とする子どもの読書活動の充実  
障がいのある子どもに向けた読書活動の推進として、さわる絵本、点字書籍及び電子書籍等の充実を図ります。  
また、日本語を母語としない子どもに向けた読書活動の推進として外国語関係書籍及び電子書籍等の充実を図ります。
  - ⑥ 図書ボランティアの養成・支援  
図書ボランティア等を対象とした養成講座を実施し、ボランティア活動の場の提供等を行い、図書ボランティア団体を支援します。
- (2) 公共施設や児童館等における取組み  
町内の公共施設や児童館等に図書コーナーの設置を推奨します。また、生涯学習センター図書室等と連携し、子どもが本に親しむための環境づくりを推進します。  
学童保育所、放課後子ども教室等での読書活動を支援します。

### 3 園や学校における読書活動の推進

#### (1) 幼稚園・保育園・こども園における読書活動の推進

幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。」ことを定めています。

また、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、満1歳以上3歳未満の園児において、「絵本や物語等に親しむとともに、言葉のやり取りを通して身近な人と気持ちを通わせる。」、満3歳以上の園児では、「日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、保育教諭等や友達と心を通わせる。」とねらいが定められています。

このように、要領及び指針の内容を尊重し、幼稚園・保育園・こども園に通う子どもに年齢や発達段階に応じた本の読み聞かせ等をとおして興味や関心を持てるような活動を推進します。また、各園で読書活動のねらい等を踏まえ、本に興味を持てるような選書をし、読書活動の機会を提供します。



↑ 保育園におけるおはなし会の様子

- ① 絵本の読み聞かせやおはなし会の充実  
日々の教育・保育の中で本に親しむ時間を設け、本への興味関心を高められるように読み聞かせやおはなし会で、大型絵本やパネルシアターなどを有効的に活用します。また、昔からある本を大切にすると共に、新たな図書を整備し、さまざまなお話に触れる機会をつくれます。
- ② 乳幼児が自由に絵本を見ることのできる図書コーナーや保育室環境の整備  
セカンドブック事業等を実施すると共に、乳幼児の興味や関心にあった絵本、物語、図鑑などを整備し、自分で手に取って選ぶことができる環境づくり及び支援に努めます。

絵本をとおして季節や行事に関心が持てるような環境づくりをしていきます。

③ 図書ボランティア団体との連携

地域の図書ボランティアと連携して、絵本の読み聞かせなどを充実していきます。

また、生涯学習センター図書室の図書団体貸出制度を活用し、様々な本にふれる機会を作ります。

④ 保護者への啓発

乳幼児が喜んで手にしている絵本を知らせたり、絵本の読み聞かせの大切さを伝えたりする活動をします。保護者が絵本に興味を持てるような環境をつくり、家庭でも絵本に親しむことができるように貸し出しなどを行っていきます。

⑤ 支援を必要とする子の読書活動の推進

個々の興味関心等に対応した読書活動及び読書の習慣付けを推進します。

また、電子書籍等の活用を推進するなど生涯学習センター図書室とも連携を図ります。

## (2) 学校における読書活動の推進

学習指導要領では、小・中学校の国語科は児童生徒の発達段階に応じて、「自ら進んで読書をし、読書をとおして人生を豊かにしようとする態度を養う」ことなどを目標にしています。また、学校図書館に関しては、「学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実する」ということが述べられています。児童・生徒が自ら進んで読書ができるよう、読書活動を習慣付けることや学校図書館等の計画的な活用、読書の環境づくりは非常に重要な課題となっております。

学校では今後も、家庭・地域等と連携しながら、さまざまな機会をとおして読書の楽しさを伝えていくとともに、子どもたちの、「知りたい」、「読みたい」という気持ちが高まる蔵書と環境の整備をすすめていくことで、生涯にわたる読書習慣の土台作りができるように取り組んでいきます。

① 学校図書館の整備・充実

サードブック事業等を実施し、読書離れを防ぐための環境整備・支援対策を講じると共に、図書資料について、すべての学校で学校図書館図書標準を満たすことができるように取り組みます。

② 読書活動の年間計画の作成

各学校において、毎年度、読書指導の目標を制定し、その計画に基づき読書活動を推進します。

③ 読書時間の確保

朝の読書タイム等、学校で設定した読書時間やおはなし会など、児童・生徒の読書活動の機会を提供し、読書の習慣付けを推進します。

また、いつでもどこでも気軽に読書が楽しめるよう、生涯学習センター図書室と連携したり、電子図書館の活用を推進したりします。

④ 読書週間の設定

各学校で、読書週間を設定し、教師や児童・生徒によるビブリオバトルやブックトークなど、読書に親しめるような取り組みを行います。

⑤ 図書ボランティア団体との連携

地域の図書ボランティア団体と連携して、おはなし会等を実施し、児童・生徒の読書に

親しむ習慣の育成や読書活動の実践に努めます。

⑥ 生涯学習センターとの連携

生涯学習センター図書室の展示・情報コーナーを設けたり、中学生職業体験学習等を実施したりして、生涯学習センター図書室の利用促進や読書活動の推進に努めます。

また、図書団体貸出制度を有効活用し、授業や各教科での調べ学習等の充実を図ります。

⑦ 保護者への啓発

学校だより等を活用し、家庭で保護者が読み聞かせや読書などを行うことにより、子どもたちの家庭での読書習慣が身につくよう促していきます。

⑧ 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

個々の興味関心等に対応した読書活動及び読書の習慣付けを推進します。

また、電子書籍等の活用を推進するなど生涯学習センター図書室とも連携を図ります。



↑生涯学習センター図書室の中高校生へのおすすめ本コーナーの様子



↑図書ボランティア団体による読み聞かせの様子